

滋賀県夏の節電クールアクション2014

I 基本方針

1 趣旨

今夏の電力需給の安定に向けては、昨夏実績以上の節電を着実に実施をしていただくよう県民や事業者の方々にしっかりと呼びかけていく必要があるため、関西広域連合、県内の各市町、関西電力(株)等との協力、連携等を図りながら、節電対策に取り組めます。

2 節電の内容等

関西広域連合の今夏の電力需給対策等を踏まえ、以下のとおりとします。

○ 期間：平成26年7月1日(火)～平成26年9月30日(火)の平日
(8月13日(水)～15日(金)を除く)

○ 時間：9:00～20:00

○ 内容：昨夏実績(※)以上の節電の実施(※平成22年夏比11%減)
(火力発電所の高稼働等による計画外停止のリスクが高まっていることなどから、昨夏の節電実績である11%を踏まえ、エアコン28℃設定やこまめな消灯、冷蔵庫の温度設定を弱めるなど、日常の業務や生活の中で実施可能な節電を着実に実施していただくようお願いします。)

3 対策の基本姿勢

(1) 定着した節電取組の推進

県民や事業者のみなさんに、今夏も継続して節電に取り組んでいただけるよう幅広く啓発活動を行います。

(2) 県民生活や経済活動の維持

産業活動や病院、福祉施設、鉄道などのライフライン機能、都市機能等の維持に支障を生じない範囲での節電の協力をお願いします。

(3) 高齢者等への配慮

特に高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、熱中症など健康上の支障をおよぼさない範囲での節電をお願いします。

(4) ライフスタイルの転換に向けた取組の推進

省エネ型ライフスタイルへの転換に向けて、継続して節電・省エネに取り組んでいただけるよう幅広く啓発活動を行います。

II 取組内容

1 家庭の節電への取組

(1) 家庭への呼びかけ

家庭での節電クールアクションについて、様々な機会をとらえて呼びかけます。

○呼びかけ内容

エアコンの28℃設定、「よしず」などで窓の日差し対策、冷蔵庫の設定を「強」から「中」へ、テレビ等の省エネモード設定などの具体的な節電メニューの提供等により節電対策を呼びかけます。また、節電セミナーの実施や公民館などで過ごす地域でのクールシェアの呼びかけにより、節電行動の実践を促進します。

また、省エネ性能の高い家電製品等への買い換えや住宅の断熱性能の向上など、中長期的な視点での省エネルギーの取組についても呼びかけます。

なお、高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、健康上支障のない範囲で節電をお願いするとともに、熱中症予防の注意喚起を行います。

○呼びかけ手法

項目	内容	備考
節電街頭PR活動の実施	節電要請期間の初日に関西電力(株)滋賀支店と共同で、節電街頭PR活動を実施 ・日時: 7月1日(火) 午前8時から9時 ・場所: JR大津駅前	関西電力との連携
節電チラシの配布	「みんなで節電アクション(夏のご家庭編)」等のチラシを作成し、配布します。	関西広域連合との連携
一斉ライトダウンの実施呼びかけ	6月21日(土)および7月7日(月)の全国一斉ライトダウン(環境省が提唱)に呼応し、各家庭での実施を呼びかけます。	全国一斉の取組
節電・省エネ提案会の開催	7月29日(火) 節電・省エネ提案会(ピアザ淡海)、 8月6日(水) 節電・省エネ提案会(文化産業交流会館)を開催します。	
滋賀プラスワン(7・8月号)に記事掲載	7月1日発行の「滋賀プラスワン」(県内各戸配布)で「節電クールライフ」の呼びかけ記事を掲載します。	
びわ湖放送での番組放送	7月5日(土)放送の「テレビ滋賀プラスワン」で、節電呼びかけを放送します。	
FM滋賀でのお知らせ放送	6月27日(金)放送の「滋賀プラスワン インフォメーション」で、節電呼びかけを放送します。	
マスコミを通じた呼びかけ	節電に関する県の動き等をマスコミに情報提供し、記事掲載等を通じて県民に呼びかけます。	

(2) 節電クールライフキャンペーン

家庭での電力消費量を削減するため、エアコンを消して涼しいところ集まり、家庭や地域で楽しみながら節電に取り組む「節電クールライフ」を呼びかけます。

なお、実施にあたっては、関西広域連合や環境省の「クールシェア」との連携を図るとともに、「公共交通機関の利用」を呼びかけます。

① 県立文化施設における平日の無料開放

家庭のエアコンを消して、県立文化施設に家族そろって出かけていただくよう、平日の無料開放を行います。

② 市町立・民間商業施設等への協力依頼

家庭のエアコンを消して、身近な公共施設や民間商業施設等への外出を促進するため、市町立施設や民間商業施設等に対して、節電クールライフキャンペーンへの参加協力を働きかけるとともに、広く周知を図ります。

③ 公共交通機関を利用したお出かけの促進

公共交通機関を利用したお出かけ情報を発信します。

(3) 取組への支援

① 太陽光発電システム設置への補助

個人用住宅への太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ製品を購入する取組に対して補助金を交付します。

② 地域の低炭素社会づくり活動への助成

低炭素地域づくり活動計画の認定を受けた民間団体が行う地域の低炭素社会づくりに貢献する活動等への支援を行います。

③ 関西スタイルのエコポイント事業との連携

CO₂削減効果のある製品・サービス利用者へのエコポイント付与により家庭の省エネ・節電対策を一層促進する「関西スタイルのエコポイント事業」について、広報等を行います。

2 事業者の節電への取組

(1) 事業者への呼びかけ

経済団体、業界団体等の協力を得ながら、様々な機会をとらえて呼びかけます。

○呼びかけ内容

オフィス・店舗等においては、適度な明るさとなるよう照明の間引きや照度の低下等の調整をお願いするなどの呼びかけを行います。

呼びかけにあたっては、分かりやすい節電対策メニューの提供等により節電対策を

働きかけます。

また、省エネ性能の高い電気機器等への買い換えや太陽光発電システム等の導入など、中長期的な視点での省エネルギーの取組についても呼びかけます。

○呼びかけ手法

項目	内容	備考
節電チラシの配布	「みんなで節電アクション（夏の産業・業務編）」等のチラシを作成し、配布します。	関西広域連合との連携
一斉ライトダウンの実施呼びかけ	6月21日(土)および7月7日(月)の全国一斉ライトダウン（環境省が提唱）に呼応し、各事業所での実施を呼びかけます。	全国一斉の取組
エネルギーシフトセミナーの開催	再生可能エネルギー導入の先進事例を紹介するエネルギーシフトセミナーを6月23日に開催します。	

(2) 取組への支援

- ① 民間事業者が取り組む節電・省エネ対策への補助等
中小企業等に対して、省エネ診断の支援や個別相談、省エネ設備の整備補助を行うことにより、節電・省エネ行動を支援します。
- ② 省エネ・再生可能エネルギーの導入への融資
中小企業等に対して、自家発電設備および蓄電池の導入を含む省エネ・再生可能エネルギー設備にかかる資金の貸し付けを行うことにより、省エネ・再生可能エネルギー設備の導入を支援します。
- ③ 民間事業者が取り組む事業用再生可能エネルギー等の導入への補助
中小企業等に対して、再生可能エネルギー等の設備整備補助を行うことにより、事業所レベルでの再生可能エネルギー等の導入を支援します。

3 県庁の取組

3-1 県庁率先行動

○取組内容

(1) 通年で実施する全庁での徹底した節電対策

- ① 昼の休憩時間における室内照明の消灯および日中の窓側消灯
- ② 離席時のパソコンフタ閉じおよび長時間離席時におけるパソコンの電源OFF
- ③ 時間外勤務時における室内照明の不要部分消灯

④ 毎週水曜日、毎月19日（育児の日）および部局等の独自設定日における定時退庁

⑤ その他グリーンオフィス滋賀の環境行動に基づく取組

(2) 県庁「クールオフィス」の実践（5月1日（木）から10月31日（金）まで）

① 夏季の適正冷房（28℃）の実施とこまめな空調管理

② 夏のエコスタイルの徹底および必須アイテム（滋賀県地場産）の利用

夏のエコスタイルを徹底するとともに、近江扇子の携帯、高島ちぢみなどの着用を勧めます。

③ 庁舎等における省エネの推進

東館の執務室等において省エネ型の電灯に改修するなどにより、省エネに取り組みます。

3-2 電力需要が高い期間における更なる県庁率先行動

昨夏実績以上の節電の実施

（県庁および地方合同庁舎は平成22年夏と比べて、15%削減を目指します。）

※ 時間帯別デマンド値（最大使用電力）を目安とします。ただし、時間帯別デマンド値が計測できない場合等は、電力使用量の削減率を目安とします。

※ ライフラインの確保と県民サービスの低下を招かないように配慮するとともに、事務所衛生基準（照度、温度等）に留意して実施します。

○実施期間

7月1日（火）から9月30日（火）まで

○取組内容

(1) ピーク時を中心とした節電対策

① 卓上用スタンドの活用

卓上用スタンド等の活用により、室内照明の不要部分消灯の徹底を図ります。

② 廊下の消灯

安全面を考慮しつつ、廊下の消灯を行います。

③ エレベータの利用自粛

エレベータの部分運行停止を行います。

(2) 消灯の徹底

やむを得ない場合を除き、以下の消灯を徹底します。

① 時間外勤務時の消灯

卓上用スタンドの活用などに努め、室内照明の不要部分の更なる消灯を図ります。

② 定時退庁日の消灯

毎週水曜日、毎月19日（育児の日）および部局等で独自に設定した定時退庁日は、遅くとも20時までに消灯します。

③ 「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」の実施

7月7日（月）の20時に一斉に消灯します。
（期間前の6月20日（金）にも実施）

（3）下水道施設における取組

特に電力使用量の多い下水道施設の運転時間のシフト等によるピーク時間帯（13時～16時）における使用量削減対策を行います。

（4）浄水場における取組

特に電力使用量の多い浄水場施設における送水ポンプの運転台数の減台等によるピーク時間帯（13時～16時）における使用量削減対策を行います。

3-3 需給ひっ迫時のピークカット対策

関西電力㈱の「でんき予報」において電力使用率が97%超過が見込まれた場合は、各所属の照明や空調等にかかる更なる節電を実施するとともに、県民や事業者の方々に対して「しらがメール」により一層の節電を呼びかけます。

3-4 環境監査および効果検証の実施

夏季の省エネ・節電県庁率先行動について、グリーンオフィス推進員による取組みの点検や必要に応じて監査員による環境監査を実施するとともに、本庁舎の電気量の見える化等により削減効果を検証します。

Ⅲ 取組の推進にあたって

市町との連携協力

県民・住民向けの啓発について、県内各市町において工夫を凝らした節電対策に取り組んでおられることから、連携協力して取組を進めます。

電力需給の見通しへの対応

今後、電力需給の状況を踏まえ、必要に応じ検討を行います。

家庭のエアコンを消して楽しみながら節電クールライフ!

おうちでクールライフ

風が通る場所で自然の風を楽しみながら、家族で団らんを!



自然でクールライフ

琵琶湖の畔や森林で涼風を楽しみながら夏の思い出を!



文化施設でクールライフ

家族そろって、博物館や美術館で涼しく過ごしましょう!



滋賀県 節電クールライフキャンペーン

● 県立文化施設の無料開放

期 間 7月22日(火)～8月29日(金)の平日
8月13日(水)～15日(金)を除く

対象施設 ・近代美術館 (常設展示) ・琵琶湖博物館 (常設展示) ・安土城考古博物館 (企画展) ・陶芸の森 陶芸館 (企画展示)

※館によって休館日が異なりますのでご注意ください。

対象者 家庭での節電対策を目的として来館される方 **入館時、このチラシをご提示ください。**

●対象施設のお問い合わせ先

・近代美術館 (TEL:077-543-2111) ・琵琶湖博物館 (TEL:077-568-4811)
・安土城考古博物館 (TEL:0748-46-2424) ・陶芸の森 (TEL:0748-83-0909)

お出かけは、
公共交通機関を
利用してね!



● 節電クールライフキャンペーン参加施設 (7月～9月)

関西広域連合 **家族でお出かけ節電キャンペーン**※にも参加しています。

【大津市】大津アレックスシネマ 琵琶湖汽船【草津市】近鉄百貨店草津店【守山市】守山市ほたるの森資料館【栗東市】栗東歴史民俗博物館【野洲市】野洲市歴史民俗博物館(銅鐸博物館) 野洲川田園空間博物館 近江富士花緑公園【近江八幡市】イオンシネマ近江八幡 近江八幡市文化会館【甲賀市】甲賀の里忍術村 甲賀市水口歴史民俗資料館 甲賀市水口城資料館 甲賀市土山歴史民俗資料館 東海道伝馬館 甲賀市甲南ふれあいの館【東近江市】世界風博物館東近江大風会館 日登美美術館 観峰館 東近江市立蒲生コミュニティセンター【日野町】近江日野商人館【愛荘町】愛荘町立愛知川びんてまりの館【長浜市】長浜鉄道スクエア 五先賢の館 高月観音の里歴史民俗資料館【米原市】醒井養鱒場 滋賀県立文化産業交流会館 (H26.6.18現在)

※詳しくは滋賀県のホームページをご覧ください。参加施設は随時更新しています。



※ 家族でお出かけ節電キャンペーン

お得で楽しいクールスポットに出かけよう!

関西広域連合のホームページで、関西のクールスポットを紹介しています。

H26 みんなで節電 検索

電力需給ひっ迫時には「しらしがメール」でお知らせします。ぜひ登録を! 詳しくは「しらしがメール」で検索!

みんな

関西広域連合

Union of Kansai Governments

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、
京都市、大阪市、堺市、神戸市で構成しています。

節電

冷房の
設定温度を
28℃に!

不要な照明を
消しましょう!

アクション!

着実な節電にご協力をお願いします!

今夏の関西の電力事情は、昨夏より厳しい状況が見込まれています。皆様には、日常の業務や生活に支障をきたさない範囲で、昨夏実績^(※1)以上の節電に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

・平成26年7月1日(火)～平成26年9月30日(火)の平日^(※2)

※1：平成22年度夏比11%減

※2：8月13日(水)～15日(金)を除く9:00～20:00

おうちでの節電メニュー

- エアコンは28℃設定に
- エアコンを消し、扇風機の使用を
- テレビ等電化製品は省エネモードの活用を
- 「よしず」などで部屋の日差し対策を
- 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」へ
- 不要な照明の消灯を



詳しくは滋賀県のホームページで!!

滋賀県 クールアクション2014

検索